

北のくらし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217

<http://www.syouhisya.or.jp/>



- 物価対策で署名活動など2
- 食をテーマに第1回代表者会議 ..2
- 3氏に全消協表彰2
- 三宅嘉子元道協会会長が逝去3
- 11月に第2回代表者会議3
- プラごみを考える展示会3
- 国のデジタル支援事業を受託4
- 広がるフードドライブ4
- リーダー養成講座が修了5
- オンデマンド講座を初実施5
- 10月に消費者トラブル110番 ...5
- くらしのセミナーはエシカルで ..5
- 米のとぎ汁の洗浄効果をテスト6~7
- 消費生活相談（火災保険で自宅修理？／届かないフードデリバリー）8



全国消費者協会連合会から表彰された（右から）中井悦子（江別）、小野寺浩江（厚岸）、下元朋子（浜中、代理・前田麻美浜中町商工労働係長）の各協会会長



協会ホームページ



協会フェイスブック

**会員募集中！申し込みは
お近くの消費者協会へ**

いくら薄めても

戦場で五十歩逃げた者が、百歩逃げた者を臆病者だと嘲笑した。しかし、逃げたことには変わらず、わずかな違いで本質的には変わらないことを「五十歩百歩」と言います。

これには前段があり、中国の戦国時代、梁の恵王が「凶作の地にいる民を豊作の地に移住させ、常に気を配っているのに、なぜ他国から民が集まらないのか」と孟子に尋ねました。孟子は「五十歩百歩」の話をし、「逃げたことに変わりはないから同じだ」と答えた恵王に「その道理がわかっておられるなら、民の数が他国より多くなることなど望まないことです」と言いました。つまり「わずかばかり救済しても他国と大差はない」と暗に指摘したことが、故事の由来です。

経済産業省は、トリチウムの年間放出量（液体）は中国の陽江原発107兆ベクレル、韓国の古里原発91兆ベクレルなどと比べ、福島第1原発の22兆ベクレルは、はるかに少ないことを強調します。

しかし、どうしても「五十歩百歩」の故事が浮かびます。いくら薄めても、処理水と呼んでも、原発のトリチウムを各国が海に流しているのは事実です。そんなに環境負荷を与え続けて大丈夫なのでしょうか。

日本放射線影響学会は、2019年に「トリチウムによる健康影響」の解説書をまとめました。発がん率は自然発症率の範囲内としつつも「あくまでマウスの結果であり、ヒトでの数値は明らかではないことに注意していただきたい」と安全性の断言は避けました。

「五十歩だから安全」と言わず、深刻・重大な危険をもたらす可能性があれば、極力、排除していきたいものです。

2023年夏が「猛暑」とともに「トリチウム元年」と記憶されないうちにも。



買い物かご

協会名

止まらぬ物価上昇

国に対策求め署名活動

7月の全国消費者物価指数は、前年同月比3.1%、道内は3.7%の上昇となりました。道内は25カ月連続上昇し、3%超えは14カ月連続です。一方で実質賃金や年金は目減りしています。危機的状況なくらしを守るため、北海道消費者協会は全道の地域協会に呼びかけ、物価高騰対策の継続・拡大を求める署名活動などに取り組んでいます。

署名活動は、岸田文雄首相あてに①ガソリン・灯油等に対する燃料油価格激変緩和対策事業の継続・拡大②電気・ガス価格激変緩和対策事業の継続・拡大③電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の継続・拡大④その他、必要な物価高騰対策を講じること—を要望するものです。9月20日を集約の締め切りとしました。

政府は、ガソリン・灯油などの元売り補助や電気・ガス料金の抑制対策の当面の継続を打ち出しましたが、北海道では間もなく冬の暖房需要が始まり、継続的な対策を求めます。

署名活動のほか、昨年と同様に各協会と連名で知事らに対する緊急要請なども予定しています。

北海道農業と食料問題を考える

第1回消費者運動代表者会議

本年度第1回消費者運動代表者会議を7月13日、道立消費生活センターで開催しました。リモートを合わせ37協会が参加し、食をテーマに北海道農業の現状と課題、食料の安定供給について考えました。

全国農協青年組織協議会会長の稲村政崇氏（当別町）が「日本の食料基地・北海道の農業を考える」と題し講演。稲村氏は「農業者が減少する中、生産資材が高騰し、農畜産物価格は横ばい。日本農業は危機的状況」と訴えました。

一方で、輸入頼みの化学肥料から、たい肥や緑肥の導入、資材や燃料の効率化などに取

り組んだうえで「安心・安全な農畜産物をつくり続けるには、持続可能な販売価格を求めざるを得ない」として価格転嫁に理解を求めました。

第2部は、北海道農政部農政課政策調整担当課長の小谷馨一氏が、食料の安定供給に向けた北海道の取り組みを紹介。国内生産できるものは自給を基本に農業の基盤と生産力を強化していくことを強調しました。



引き続き情報交換会＝写真＝に移り、村上早苗道協会副会長の進行で、各協会から報告がありました。美唄協会はスマートフォン講座、清水協会は食をテーマにした十勝消費者大会の開催をそれぞれ報告し、岩見沢協会は物価高騰に対する行動を提起しました。上砂川協会はスマホクラブの開設で2人が入会したことが道協会事務局から報告されました。

3氏に全消協功労者表彰

全国消費者協会連合会（村千鶴子会長）の本年度功労者表彰に、江別協会の中井悦子会長、厚岸協会の小野寺浩江会長、浜中協会の下元朋子会長が選ばれました（写真は1面）。

3氏は長年にわたり各協会のリーダーとして活動をけん引し、消費者利益の擁護、増進に努め、消費者教育に尽力されました。7月13日の代表者会議で道協会の長島博子会長から表彰状が伝達されました。

北海道消費者大会は12月号に掲載

今年の第60回北海道消費者大会は「北海道発 国消国産と地産地消～誰ひとり取り残さない食の未来～」をメインテーマに9月29日に開催。詳細は12月号に掲載します。

三宅嘉子元会長が逝去

96歳 消費者運動をけん引

北海道の消費者運動の基盤を築いた道協会第4代会長の三宅嘉子さんが7月18日に逝去されました。享年96歳でした。



三宅元会長は、1960年代から消費者運動の先頭に立ち、74年から24年間の長きにわたり道協会の会長を務めました。同期間、地元の帯広協会会長はもとより、全国消費者協会連合会副会長を務め、86年に経済企画庁長官表彰（消費者保護功労）、97年に北海道新聞文化賞、98年に北海道功労賞（消費者運動の推進）、99年に勲五等宝冠章を受章しました。

道協会会長に就任した1974年と言えば、北海道消費生活条例の前身となる道民生活安定条例が施行され、1年で7地域協会が設立されるなど消費者運動の興隆期にあたり、見事にその舵取り役を果たしました。

長島博子会長は、今年で60期を迎えた消費生活リーダー養成講座の28期生として、三宅元会長の講義を聞き、「世界をグローバルな視点で見る大きな目と、地元の身近なものを見る小さな目、その両方を持たなければ消費者運動は進められないとの言葉に深く感銘を受けた」と思い出を語ります。「消費者協会といえば三宅さん」といわれる時代が続き、北海道の消費者運動の大きな星でした。ご冥福をお祈りします。

生活者として先駆的行動

村上早苗・帯広消費者協会会長の話 三宅さんの消息は時折、親族からうかがっていましたが、ご逝去はととても残念です。

高度経済成長期に、いち早く消費者の権利

と意識の向上を高く掲げました。生活者代表として「食の安全と改善」を求め、行政や企業に働きかけ、市井の主婦の私たちを導いてくれました。特に牛乳は宅配中心だった時代に店頭販売を主導した活動は現在につながり、乳製品の料理講習会は今も帯広協会の目玉事業として多数の参加者を集めます。

先達の努力を無にしないよう心新たに活動していくことを誓います。お見守りください。

石田陸紀・池田協会会長が逝去

池田消費者協会の石田陸紀（いしだ・たかのり）会長が8月17日に逝去されました。享年79歳。謹んでお悔やみ申し上げます。

11月10日に消費者運動代表者会議

第2回消費者運動代表者会議を11月10日、道立消費生活センターで開催します。学習会は2本立てとし「やってみよう！スマホで簡単CO2測定」では、脱炭素社会へ家庭のCO2をどう削減するか、道がスマホ用に作成した環境家計簿（アプリ）について知り、「スマホを使った消費者運動」では各地のスマホ講座の実践について学ぶ予定。申し込みは総務・組織連携グループ☎011-221-4217へ。

プラスチックごみ考える展示会

当協会が参加する北海道容器包装の簡素化を進める連絡会が主催し7月26日、27日に道庁1階で展示会を開きました＝写真＝。



プラスチックごみが環境に及ぼす影響や、プラスチックの再利用について紹介し、当協会はフードドライブのポスター展示なども行いました。夏休み期間と

いうこともあり、小学生をはじめ幅広い年齢層が来場し、2日間の参加者は276人になりました。クイズの回答者には「洗って再利用できるラップ」など環境に優しい景品を配布しました。

9 協会でスマホ講座開催

総務省のデジタル活用事業

情報通信技術（ICT）の急速な進展により、デジタル機器を使いこなせるかどうかで消費生活にも影響が及ぶようになりました。当協会は昨年の第59回北海道消費者大会で「ひとに優しいデジタル改革とは」をテーマに掲げ、本年度は具体的展開の一環として総務省のデジタル活用支援推進事業（デジ活）に応募し、計3事業（9協会分）が採択されました。

1事業につき約110万円の補助を得て、9協会で順次、スマートフォン講座を実施します。事前の意向確認では、開催を希望する地域協会は相当数あり、次年度以降の継続応募や、補助事業以外の枠組み活用なども検討しています。

電源の入れ方から学ぶ

デジ活事業として、8～9月にスマホ講座を開催した雄武、倶知安、天塩、美幌の4協会では延べ56人が参加しました。

講座は、電源の入れ方から地図アプリの利用方法まで幅広く行い、初心者でも参加でき

る内容としました。

来場者からは「基礎から学べてとてもよかった」「10年前に講座を受けていたら、もっといろいろできたかな」などと喜びやちょっぴり後悔の声が寄せられました。

10月以降も赤平、東川、東神楽、士別、中札内の5協会で開催していきます。



倶知安協会で開催されたスマホ講座

広がるフードドライブの輪

国連食糧農業機関（FAO）の創設を記念し10月16日は「世界食料デー」、そして10月は世界の飢餓や食料問題を考える月間です。物価高騰の中、道内でも食料を満足に確保できない方が増え、「フードドライブ」に取り組む消費者協会が増えています。

フードドライブは、家庭に眠る食品や日用品を集め、必要とする人々に届ける活動です。道協会の調査では今年9月現在、20協会が取り組んできました。昨年5月の調査以降、伊達、苫小牧、恵庭、旭川、網走、小樽、幕別町、上砂川の8協会が参加し、ひとり親家庭などへの配布を行う地元のフードバンク団体や、こども食堂などに提供しています。室蘭協会が標語にした「“もったいない”を“ありがとう”に変える活動と言えます。

9月の北海道消費者大会でもフードドライブを実施しました。家庭で眠る食品があれば、実施協会にお届けください。

フードドライブ協会アンケート結果（2023年9月現在）※現在休止中

No.	協会名	形態	開始時期	主な提供先
1	釧路	常設	2016年	釧路市
2	富良野	常設	2021年5月 ※	フードバンク
3	北広島	イベント型	2021年5月	子ども食堂
4	室蘭	常設	2021年8月	社会福祉協議会
5	美幌	常設	2021年9月	老健施設
6	江別	常設	2021年9月	社会福祉協議会
7	北見	常設	2021年9月 ※	こども食堂
8	美幌	常設	2021年9月 ※	こども食堂
9	登別	イベント型	2021年10月	フードバンク
10	士別	イベント型	2021年10月	社会福祉協議会
11	苫小牧	常設	2022年4月	社会福祉協議会（フードバンク）
12	釧路町	常設	2022年5月	こども食堂
13	深川	イベント型	2022年5月	障害者福祉施設
14	伊達	常設	2022年5月	こども食堂
15	旭川	イベント型	2022年9月 ※	フードバンク
16	網走	イベント型	2022年9月 ※	フードバンク
17	小樽	常設	2022年10月	ひとり親の会
18	幕別町	イベント型	2022年	こども食堂
19	上砂川	常設	2023年4月	月形町そらち生活サポートセンター
20	恵庭	常設	2023年	フードバンク

20日間で57講座学ぶ

リーダー養成講座8人が修了

当協会主催で今年、第60回を迎えた消費生活リーダー養成講座が9月1日に修了しました。7月24日に開講し、オンライン形式で計20日間に57講座を実施しました。同講座は、地域の消費者運動の担い手を育成するため毎年開催し、今期の8人を加えた修了生は1,585人となりました。

閉講式に一人だけ出席し修了証書を受け取った佐藤良子さん（札幌）＝写真左＝は「くらしが世界につながっていることを学んだ。80代だが、いろいろな意味で目覚めた」とあいさつしました。オンラインで出席した修了生も「視野が広がった。できることをできるところから始めたい」「消費者運動の重みを痛感した」と感想を述べていました。



オンデマンド受講生を募集

今期の消費生活リーダー養成講座は修了しましたが、収録・編集した49講座をオンラインで視聴できる「オンデマンド講座」の受講生を募集しています。

もともとの養成講座は平日の日中開催のため、日中勤務の人などからの「受講が難しい」の声に応じてオンデマンド講座を開講します。

インターネット接続のパソコンやスマートフォン、タブレットなどがあれば、YouTubeの限定配信で受講できます。期間は11月30日まで。休日や夜間など好きな時間に受講でき

ます。受講料は地域協会会員1万8千円、一般2万円。詳細は、道協会のホームページを参照ください。問い合わせは、教育啓発グループ☎011-221-4217へ。

「エシカル消費」実践しよう

11月8日 くらしのセミナー

道立消費生活センターが主催するくらしのセミナー全7回のうち6回目の「エシカル消費の実践～徳島県の事例等を通して～」を11月8日午後1時から3時に開催します。

講師は消費者庁新未来創造戦略本部職員。受講無料。定員は同センターでの会場参加60人、オンライン100人。オンライン参加者には夜間や週末のアーカイブ配信も行います。詳しくは同センター教育啓発グループ☎011-221-0110へ。

10月28日に消費者トラブル110番

道立消費生活センターと札幌弁護士会は10月28日（土）午前10時～午後3時に特別相談「消費者トラブル110番」を実施します。電話相談のほか、来所（事前予約が必要）による相談にも対応します。相談内容は、消費生活に関するトラブルで、消費者からの相談であれば、分野は問いません。来所予約は相談支援グループ☎011-221-0110へ。

10月28日の特設電話番号

011-221-3685

消費生活相談員を募集

北海道消費者協会は、道立消費生活センターで勤務する消費生活相談員（非常勤）を募集しています。職務は、消費者からの苦情・相談に対する助言・斡旋と、関連する啓発普及業務など。資格は①消費生活相談員資格（国家資格）②消費生活専門相談員（国民生活センター）③消費生活アドバイザー（日本産業協会）④消費生活コンサルタント（日本消費者協会）のいずれかが必要。詳細は総務・組織連携グループ☎011-221-4217へ。

米のとぎ汁による洗浄効果

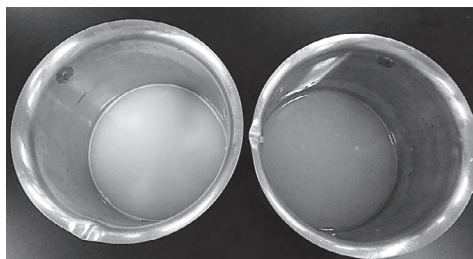
商品テスト

米のとぎ汁は、古くから料理や掃除などに利用され、近年は環境意識や自然志向の高い消費者の間で汚れ落としにも活用されています。米のとぎ汁には脂質やでんぷん、界面活性剤の役割をするタンパク質が含まれているため、汚れを落としやすくするとされていますが、実際の洗浄力について科学的データや情報は多くはありません。そこで、衣類についての汚れについて洗濯洗剤などと比較し、米のとぎ汁に洗浄効果が認められるかをテストしました。

テスト方法

水（水道水）、米のとぎ汁、合成洗剤、石けんの洗浄液で洗濯した場合を比較しました。

米のとぎ汁は次の方法で作りました。精米後の米3合（450g）に水（水道水）を米が浸る程度加え、ソフトボールを握るように指を開き、米同士がこすり合うよう軽く20回かき回します。総量1.2Lまで水を加え、軽くかきまわした後、ざるで米をこしたものを「とぎ汁1回目」、このといだ米を用いて同じ操作をしたものを「とぎ汁2回目」としました。



左：とぎ汁1回目 右：とぎ汁2回目

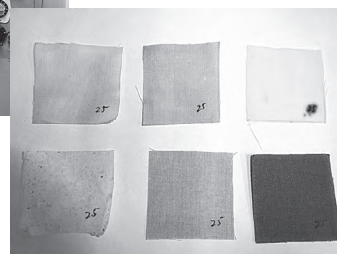
洗浄力試験機を用いてコーヒー、ぶどうジュース、ラー油、カレー、複合汚れ、血液の6種類の汚染布※を洗濯し、洗濯前、洗濯後で白度がどの程度上がったかで洗浄率を求めました。また、同時に各洗浄液の水素イオン濃度（pH）も測定しました。

洗濯条件は液温が15℃、40℃の2条件で行いました。

※コーヒー、ぶどうジュース、ラー油、カレーは市販食品を綿白布に付着させ、24時間放置し自然乾燥したもの。複合汚れはタンパク質、オレイン酸、カーボンブラックなどを一定量付着させ、天然襟あか汚れを模した人工汚染布。血液は国際規格等に使用される豚の血液を強固に付着させた人工汚染布（EMPA111）を使用。



洗浄力試験機



6種類の汚染布

テスト結果

○水素イオン濃度（pH）

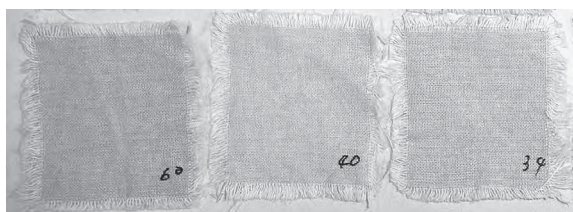
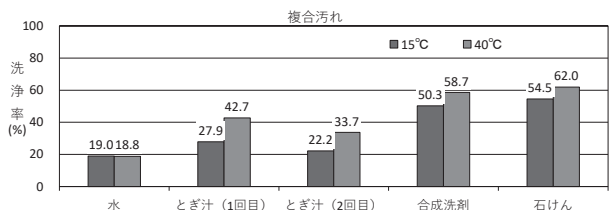
米のとぎ汁のpH（ペーハー）は7付近で水と同様に中性でした。合成洗剤の洗浄液は中性、石けんは弱アルカリ性でした。合成洗剤の洗浄率が石けんより低い理由として、今回使用した液体合成洗剤の洗浄液のpHが中性に近い値であった可能性が考えられました。

○水、合成洗剤、石けんと比較

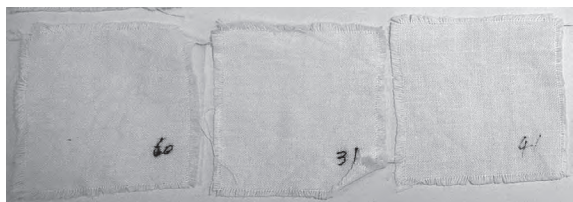
血液、ぶどうジュース、ラー油では水との差は認められず、合成洗剤や石けんの洗浄力のほうが高く、米のとぎ汁の洗浄効果は認められませんでした。

複合汚れ、カレー、コーヒーは水と比較して米のとぎ汁の洗浄効果が認められました。

複合汚れは液温40℃の場合、とぎ汁1回目で水より2倍以上、とぎ汁2回目でも約1.4倍でした。複合汚れは襟あか汚れと相関性があるとされていることから、皮脂汚れなどに効果的と考えられます。



<複合汚れ> 左：水のみ 中：とぎ汁1回目
右：とぎ汁2回目



<カレー> 左：水のみ 中：とぎ汁1回目
右：とぎ汁2回目

カレーでは、石けんほどの洗浄率はないものの米のとぎ汁の洗浄率は水よりやや高く、合成洗剤と同等でした。

コーヒーでは、石けんほどの洗浄率はなかったものの、液温が40°Cの場合、水、合成洗剤より洗浄率が高く、とぎ汁1回目で水の約1.3倍、2回目でも1.2倍の洗浄率でした。

○液温

洗浄液の液温は15°Cよりも40°Cの洗浄率が高くなり、血液以外は温度が高いほど洗浄効果も上がると考えられました。血液は温度が上がるとタンパク質が凝固して固まるため、洗浄率が下がりました。

○2回目とぎ汁の効果

複合汚れ、コーヒーは水より洗浄率が高く、2回目のとぎ汁にも洗浄効果がありました。

消費者へのアドバイス

- ・米のとぎ汁には合成洗剤や石けんほどではないものの水と比較して洗浄効果が認められました。汚れの種類としては複合汚れ、カレー、コーヒーに効果が認められました。複合汚れは襟あか汚れと相関性があるとされていることから皮脂汚れなどにも効果的と考えられます。

- ・米のとぎ汁にはタンパク質や油性成分、でんぷんなどが含まれ、これらが界面活性剤などの役割を果たしていると考えられます。一方、洗浄液の液性は中性であり、アルカリ性を必要とする血液やぶどうジュースなどの色素汚れなどには弱アルカリ性の石けんなどのほうがよく落ちます。

- ・2回目とぎ汁にも多少の洗浄効果があること、温度を上げると洗浄力が上がることもわかりました。廃棄する前に、台所ふきんの洗浄などちょっとした汚れ落としに利用するとよいでしょう。

洗浄液	pH		洗浄率 (%)											
			複合汚れ		血液		ぶどうジュース		カレー		ラー油		コーヒー	
	15°C	40°C	15°C	40°C	15°C	40°C	15°C	40°C	15°C	40°C	15°C	40°C	15°C	40°C
水	7.4	7.2	19.0	18.8	9.2	8.6	43.9	67.9	40.9	59.6	82.3	78.6	33.6	38.4
米のとぎ汁 (1回目)	7.1	6.7	27.9	42.7	8.3	7.2	43.1	68.7	45.4	64.3	81.1	81.4	39.4	50.3
米のとぎ汁 (2回目)	7.3	6.7	22.2	33.7	7.7	3.3	43.0	62.6	44.3	62.7	81.2	82.7	36.0	47.8
合成洗剤	7.5	7.4	50.3	58.7	11.0	6.0	49.8	69.2	45.5	66.5	85.9	84.1	41.0	46.1
石けん	9.7	9.3	54.5	62.0	34.4	41.1	54.7	74.9	49.9	69.5	84.4	82.9	44.6	53.7

無料で自宅を修理のはずが… 火災保険申請に手数料がかかる!?

問 約2週間前に「火災保険を使えば無料で自宅が直せる」とスマホにメールが届いた。事業者に連絡をして調査に来てもらった際に、火災保険申請サポートの申込書にサインを求められ、「工事の見積もりは作成するが、火災保険の申請は自分で行うように」と言われた。後で書面を見ると、保険金が給付されたら、その30%を手数料として支払うことになっているが、説明されておらず、納得できない。（70代 女性）

答 この事例では、調査を依頼した事業者が、訪問後に火災保険申請サポートの勧誘をしているため、特定商取引法の訪問販売に該当します。事業者には法律で定められた事項を記載した契約書面を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフができます。

フードデリバリーの注文品が届かない！ 問い合わせても返事がなく…

問 今日、フードデリバリーサービスのアプリから、生菓子を置き配で注文した。配達予定時間を過ぎても届かないため、菓子店に問い合わせると、配達員に渡していると言われた。アプリで確認すると配達済みになっているので、チャットでデリバリー事業者に問い合わせをしているが、返事がないため困っている。（50代 女性）

答 パソコンやスマートフォンから料理を注文し、自宅などに配達してもらうフードデリバリーの利用が増えています。注文はアプリを運営するプラットフォーム事業者が受けますが、配達には個人事業主が代行することが多いようです。

消費生活相談

当センターで契約書面を確認したところ、クーリング・オフに関する記載がなく、書面不備と考えられたため、相談者に今からでもクーリング・オフの主張ができることを説明しました。



センターから事業者に連絡し、まだ保険申請をしておらず、解約を希望していることを伝えたところ、無条件で解約に応じるとのことでした。

台風や地震、大雪などの自然災害の後に、火災保険を利用すれば自己負担なく修理できるなどと勧誘し、高額な申請サポート手数料などを請求されるトラブルがあります。火災保険は契約者自身が保険会社に連絡し、費用の負担なく、申請することができます。ただし経年劣化による損害は給付の対象にならないため、注意が必要です。

スマートフォンなどのアプリから注文した場合は特定商取引法の通信販売に該当し、事業者には取引条件等を広告に記載する義務があります。消費者には注文時に正確な連絡先を登録することや、配達指定時間に在宅していることが求められる場合もあるため、利用前によく確認する必要があります。

当センターからプラットフォーム事業者に連絡したところ、「申込時には正しい住所が登録されているため、配達員のミスと思われる、売り上げの取り消しをする」とのことでした。

デリバリーサービスの商品が届いた場合も、速やかに確認し、不足や破損等があったら写真などを残し、すぐに事業者等に連絡しましょう。



トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。

北海道立消費生活センター
相談専用電話

一人で悩むより…

☎ 050-7505-0999